

平成16年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
12月17日（金）	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長のあいさつ	5
○管理者のあいさつ	5
○議事日程の報告	6
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	7
○日程第4、平成16年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件（議案第13号）	7
○日程第5、埼玉県市町村職員退職手当組合理約の一部変更について（議案第14号）	8
○日程第6、一般質問	8
○議長のあいさつ	16
○管理者のあいさつ	17
○閉会の宣告	17

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第32号

平成16年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成16年11月19日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 伊 利 仁

記

1 期 日 平成16年12月17日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会 期

平成16年12月17日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (14名)

1番	森	田	正	男	君	2番	山	中	基	充	君	
3番	滑	川	光	彌	君	4番	石	川		清	君	
5番	中	島	信	夫	君	6番	大	曾	根	英	明	君
7番	大	山		茂	君	8番	小	寺	由	香	子	君
9番	福	田	耕	三	君	10番	西	村	武	次	君	
11番	神	田	久	純	君	12番	桜	井	邦	男	君	
13番	高	橋	信	次	君	14番	藤	原	建	志	君	

不応招議員 (なし)

平成16年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

○議事日程（第1号） 平成16年12月17日

日程第 1、会議録署名議員の指名について

日程第 2、会期の決定について

日程第 3、諸報告

(1)現金出納検査の結果について（監査報告第4号）

(2)平成16年度定期監査の結果について（監査報告第5号）

(3)議事説明者について

日程第 4、平成16年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件（議案第13号）

日程第 5、埼玉県市町村職員退職手当組合理約の一部変更について（議案第14号）

日程第 6、一般質問

午前10時開会

出席議員（14名）

1番	森	田	正	男	君	2番	山	中	基	充	君	
3番	滑	川	光	彌	君	4番	石	川		清	君	
5番	中	島	信	夫	君	6番	大	曾	根	英	明	君
7番	大	山		茂	君	8番	小	寺	由	香	子	君
9番	福	田	耕	三	君	10番	西	村	武	次	君	
11番	神	田	久	純	君	12番	桜	井	邦	男	君	
13番	高	橋	信	次	君	14番	藤	原	建	志	君	

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	伊	利		仁	君	副管理者	品	川	義	雄	君
収入役	池	畑	勝	一	君	監査委員	菅	沼	明	之	君
事務局長	田	中	浅	男	君	事務局次長	柳	沢		弘	君
事務局次長	中	河		渡	君	事務局次長 兼総務課長	金	子	久	夫	君
業務課長	森	田	進	一	君	建設課長	新	井	邦	男	君
管理課長	杉	田	泰	明	君	水処 センター 所	吉	田	文	夫	君
水処 センター 主席	栗	原	茂	夫	君						

事務局職員出席者

書記	新	井	正	美	書記	高	山	淳
書記	中	田	真	一				

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(石川 清君) 現在の出席議員14人全員であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから平成16年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長のあいさつ

○議長(石川 清君) 開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

平成16年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、年末何かとお忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ありがとうございます。

さて、先般秋の叙勲が行われましたが、長年にわたる地方自治への功績が認められ、高橋議員さんが藍綬褒章を、また菅沼明之監査委員さんが瑞宝小綬章をそれぞれ受章なされました。また、桜井邦男議員さんにおかれましては、長年にわたる地方自治への功労により、埼玉県自治功労を受賞されました。今回のお三方の受賞に対しましては、心よりお祝いを申し上げます。また、今後のご活躍をご祈念する次第であります。

本日は、平成16年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算を定める件のほか重要議案が提案されております。何とぞ慎重ご審議をいただきまして、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げます。あいさつといたします。よろしくお願ひ申し上げます。



◎管理者のあいさつ

○議長(石川 清君) 管理者にごあいさつをお願いいたします。

伊利管理者。

○管理者(伊利 仁君) 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成16年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、師走の極めてご多用の中、ご健勝にてご出席を賜りまして、ここに議会の成立を見ることができましたことは、本組合発展のためまことに同慶にたえないところでありまして、衷心より厚く御礼を申し上げます。

また、ただいま議長のごあいさつにもございましたように、過日秋の叙勲でございましたが、本組合議員であります高橋信次議員さんには長年にわたる地方自治への功労が高く評価され、はえある藍綬褒章受章の榮譽を、また代表監査委員であります菅沼明之監査委員さんは衆議院事務局ご奉職時の功績が認められて、はえある瑞宝小綬章の榮譽に浴されました。

さらに、桜井邦男議員さんにおかれましては、長年にわたります地方自治に対する功労により、埼玉県

知事表彰を受賞されました。今回のお三方の受賞は、本組合にとりましても大きな誇りとするところであり、心よりお祝いを申し上げます。今後におきましてもご健勝にて地方自治の発展のため、より一層のご尽力を賜りますようによろしくお祈りを申し上げます。

さて、本年度も第3・四半期を終えようとしています。引き続き汚水幹線並びに面整備工事を行い、普及率向上に向け鋭意努力をいたしているところでございます。また、雨水管渠浅羽第1幹線につきましても同様に施工中であり、市街地における浸水の防除を図っているところであります。また、各種事業の運営につきましてもおおむね順調に進んでいるところでありまして、ひとえに議員各位のご指導、ご協力のたまものであり、心から御礼を申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、平成16年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件のほか1件でございますが、いずれも本組合運営上重要な議案でございます。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますように心からお祈り申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。何とぞよろしくお祈り申し上げます。



◎議事日程の報告

○議長（石川 清君） 書記をして、本日の議事日程を朗読いたさせます。

高山書記。

○書記（高山 淳君） （議事日程朗読）



◎会議録署名議員の指名

○議長（石川 清君） ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

13番 高 橋 信 次 議員

14番 藤 原 建 志 議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（石川 清君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（石川 清君） ご異議なしと認めます。

よって、平成16年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。



◎諸報告

○議長（石川 清君） 日程第3、諸報告をいたします。

監査委員から、平成16年8月から10月分に係る現金出納検査結果の報告及び平成16年度定期監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。



◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（石川 清君） 日程第4、平成16年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件（議案第13号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○管理者（伊利 仁君） ただいま議題となっております議案第13号 平成16年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件につきまして、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、一般職職員の人件費について歳入歳出それぞれ182万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を56億1,372万7,000円にしようとするものであります。一般職職員の人件費につきましては、人事異動に伴う補正を行うものであります。なお、歳入といたしましては、構成市等負担金により収支の均衡を図った次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（石川 清君） これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○議長（石川 清君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○議長（石川 清君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 議長（石川 清君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（石川 清君） 日程第5、埼玉県市町村職員退職手当組合同約の一部変更について（議案第14号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

- 管理者（伊利 仁君） ただいま議題となっております議案第14号 埼玉県市町村職員退職手当組合同約の一部変更について、提案の理由を申し上げます。

市町村合併により新たに同組合に加入または脱退する場合、及び市町村の一部事務組合が解散により同組合から脱退する場合等の規定を整備するため、規約を一部変更することについて、関係自治体の協議が必要なことから、地方自治法第290条の規定に基づき、本案を提出した次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（石川 清君） これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

- 議長（石川 清君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

- 議長（石川 清君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 議長（石川 清君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎一般質問

- 議長（石川 清君） 日程第6、一般質問を行います。

通告者は2人であります。順次質問を許します。

7番、大山茂議員。

○7番(大山 茂君) 7番、大山です。ただいまより通告に従いまして、下水道事業について一般質問を行います。

公共下水道の整備計画や下水道普及の促進を目指して何点か質問いたします。公共下水道は、市街化調整区域も下水道の区域に入れて整備すべきと考えますが、組合は市街化区域を計画決定し、事業を推進しているところですが、調整区域は後手に回っているのが現状です。この調整区域においても下水道事業区域への早期の編入を望んでいます。これまでこの下水道議会における一般質問で調整区域であっても下水道本管に隣接している区域への下水道整備について求めてきましたが、抜本的には市街化区域及び調整区域が一体化した下水幹線使用が効率がよいのは言うまでもありません。聞くところによりますと、市街化区域、すなわち下水道事業区域内における普及、事業の進捗が思うように進んでいないために、新たに事業区域を広げていく上での支障になっているとのこと。

そこで2点質問いたします。第1点、下水道事業では進捗をあらわす基準として下水道整備率、普及率及び水洗化率という表現を使用しておりますが、坂戸、鶴ヶ島管内におけるこれらの数値の現況はどのようになっているのでしょうか。

第2点、下水本管への接続や水洗化改造の費用の負担が大きいため事業が進捗しないのであれば、組合から各家庭への財政支援を十分にしていけるべきであるかと思いますが、その現状についてお聞かせください。

以上、2点です。

○議長(石川 清君) 田中事務局長。

○事務局長(田中浅男君) お答えをいたします。

2点のご質問をいただきました。まず1点目でございますが、平成16年3月末日現在におきますところの数値をまず申し上げます。まず、普及率でございますが、この普及率と申しますのは、坂戸、鶴ヶ島行政区域内の全人口に対しまして現在公共下水道を使っている人数の割合でございます、57.0%でございます。

また、整備率でございますが、整備率と申しますのは、下水道の認可区域の面積、下水道事業を行うためには都市計画決定、そして下水道法に基づきますところの下水道の事業認可が必要でございますので、この事業認可を得ている面積が現在1,494.6ヘクタールでございます。この中で既に下水道の整備が完了している面積、この割合が整備率ということでございまして、現在78.8%でございます。

また、水洗化率でございますが、この水洗化率というものにつきましては、下水道が整備をしている区域、要するに下水道がもう完了している区域の面積の中にお住まいの戸数に対しまして下水道を使っている戸数の割合、これが水洗化率ということになります。こちらにつきましては、91.0%でございます。

また、2点目でございますが、下水道の普及ということでございますが、これの財政的な支援というお話でございます。こちらにつきましては、普及活動を現在行っておるわけでございまして、この財政的な支援を行うために当組合では、ご案内のように、水洗便所改造資金貸付金制度がございます。これらのものにつきましては、1施設につきまして限度額40万円、これは無利子でございまして、償還につきまして

は36回の返済ということでございまして、これらの基金の制度もございまして、これらをこの普及活動に当たりましては、関係いたします皆様方にご説明を申し上げまして、ご理解をいただきまして普及活動に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（石川 清君） 7番、大山茂議員。

○7番（大山 茂君） それでは、再質問をさせていただきます。

普及率などの数値については、お答えいただきました。普及率、整備率あるいは水洗化率、これらについて現状ではまだまだ100%にほど遠いような普及率に、事普及率においてはまだほど遠いような状況があるかと思えます。水洗化率にしても、本来これは100%近くなるのが望ましいと思えますが、まだそこにまで至っていません。今後これらの率を高めていくそういった努力をしていただきたいと思えますが、その上で再質問ですが、そうした率を高めていく上での障壁となっているものはどんなことがあるのでしょうか。

また、その障壁となるものについてそれを取り除いて率を向上させていく、そうした方策をどのように考えているのか、それらについて再質問をいたします。

○議長（石川 清君） 田中事務局長。

○事務局長（田中浅男君） お答えをいたします。

普及率、それから水洗化率、これを高めるための問題でございしますが、これ先ほどもちょっと申し上げましたけれども、下水道につきましては、両市の都市計画事業といたしまして行います。したがって、都市計画の決定をいただくことがまず必要でございまして、現在につきましては坂戸市、鶴ヶ島市それぞれ市街化区域をまず下水道整備を行うという方針に基づきまして、現在市街化区域内の下水道整備に力を注いでいるところでございます。これらを高めるためには、何と申しましても面整備、下水管をできるだけ広い地域に行き渡らせるということが、まずこれはもう絶対的条件でございまして、私どもといたしましては現在のところこの下水管をできるだけ広い区域に行き渡らせるということで、本年につきましても現在坂戸市では4.5ヘクタール、それから鶴ヶ島市分につきましても12ヘクタールに及びますところの面整備に取り組んでいるところでございまして、平成20年度までにこれらのものにつきましては完了したいということで、全体といたしましては現在のところ122ヘクタールにつきまして平成22年度までに面整備が完了させていきたいということで取り組んでいるところでございます。

また、これらのもとに障壁と申しましようか、特に下水道の場合につきましては、費用が大きくかかるということ、そのためには国庫補助金をいただかなければならないということ、それからさらにまた下水道の場合につきましては、それぞれの生活道路に工事を埋設してまいりますので、そこにお住まいの方々につきましては大変なご不便をおかけいたします。したがって、それぞれの方々のご協力なくしては下水道事業は一步も進まないわけでございます。現在のところ関係いたします皆様には快く協力いただいておりますので、この計画に従いまして順調に進捗をいたしております。特にこれらにつきましては障壁と申しましようか、障壁というものにつきましては、現在のところは問題点といたしましてはございません。

それから、普及率を高めるということと、それから水洗化率を高めるということでございますが、下水

管を整備したところにつきましては、できるだけ一日も早く公共下水道に接続をしていただくということが水洗化率を高めることになるわけでありますが、やはりそれぞれのお宅にも事情がございまして、例えば建築をして間もない、それから合併浄化槽を導入して間もない、いろいろな事情がございます。そういう方々につきましては、どうしても次の建物の改築のときに一緒にやりたいですとか、それから既に家族構成も変わっておりますので、建物の建てかえの計画もある、そういうふうなこともございます。したがって、現在水洗化率、先ほど申しましたように、91%でございまして、まだ下水管が行っております中でも率的には9%の方々がまだ接続が終わっておりませんが、いろいろなそういう事情がございまして、やはり権利者の方々とこれからもよく話し合いをしていただきまして、ご理解をいただきまして一日も早く公共下水道に接続をしていただきますようにこれからも努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石川 清君） 7番、大山茂議員。

○7番（大山 茂君） それでは、要望させていただきます。

面整備を広げていくそうした見通しなどもお答えいただきましたが、いずれにしても費用が大きくなることについて、これについては構成両市ともよく前向きに協議していただき、そうした各市の費用負担について十分なものとなるようぜひ話を進めていっていただきたいと思っております。

また、各家庭の事情というふうなことですよね。これについて合併浄化槽設置してあるからとか、あるいは改築したばかりとか、そのようないろいろな事情があるかと思いますが、いずれにしても各家庭では下水道へ接続するという場合の費用負担での悩みがあるかと思っておりますので、先ほど1回目の質問のときに触れておきましたけれども、各家庭への財政支援ですね、先ほど水洗化普及のための、水洗化を高めるための貸付資金のお話もありましたけれども、さまざまな形で各家庭での財政支援ということを通してでもこの各家庭の事情、悩みにこたえていけるようなそのような方法をもって水洗化率100%近くなるようなそうした努力を要望いたします。

○議長（石川 清君） 8番、小寺由香子議員。

○8番（小寺由香子君） 8番、小寺由香子です。今回2点についてご質問をさせていただきます。

まず1番目、下水道工事に関することと題しまして2点です。（1）、交通問題や騒音問題など、この下水道工事に関してさまざまな苦情が聞かれております。工事周辺の住民への説明は十分なのでしょうか。どのようにされていますでしょうか。また、そういったこと等に関しまして請負業者への指導はどのようにされているのでしょうか。

（2）番としまして、請負工事者が労働者をどのような条件で雇用をしているか。要するに請負業者が下請に出し、その下請で働く末端の労働者の雇用条件、主として賃金問題ですね、組合はこういう問題に関しどのように関与をしていますか、またはいませんかということです。

2番目に、浅羽野本管についてです。鶴ヶ島市の一本松土地区画整理地に住む人々にとって下水、排水等生活環境の劣悪さはもう限界を超えています。一本松土地区画整理事業なかなか難しく、進捗が思わしくない中で、もう待てないというような声も聞こえてきて、本当に毎日毎日の生活の中でお米のとぎ汁さえ流すことができないという、そういう状況を本当に何とかしなければいけない。相談に何うと、帰り際

にもう本当に腕をつかまれて、もう何とかしてほしいのですよと、女だったらわかるでしょうとあって、同じ主婦同士の感覚で詰められたりし、本当に何とかしなければいけないなという思いが強くてたします。

そんな中で9月議会では、県道日高川島線から一本松区画整理地まで浅羽野本管1,200メートルを通すのあと4年かかると、平成16年で240メートル、平成17年で312メートルというご説明があったわけですが、こういった一本松土地区画整理周辺の公共下水、雨水污水管等、ここをもう本当に優先順位としては第1位にしてもう少し早く進捗をさせるというお考えはないでしょうかということでお伺いしたいと思います。

以上、1回目の質問です。

○議長（石川 清君） 田中事務局長。

○事務局長（田中浅男君） お答えをいたします。

まず初めに、工事周辺の住民への方々の説明についてでございますが、下水道工事、とりわけ面整備管につきましては、生活道路に埋設をしなければならない状況でございますので、その周辺にお住まいの方々と直接密接な関係となります。したがって、毎年でございますが、年度の初めに当該年度におきます面整備管の工事予定の区域の皆様方を対象といたしまして、地元の説明会を開催をさせていただいております。ちなみに本年度のことをご報告させていただきますが、鶴ヶ島市の上広谷、鶴ヶ丘地域につきましては鶴ヶ島市にごございます第二小学校の体育館をお借りいたしまして、6月の13日の日曜日でございますが、この日にそこに関係者の方にお集まりをいただきました。また、坂戸市関間の地域につきましては、坂戸市役所をお借りいたしましてこの会議室で7月の25日、やはり日曜日でございますが、この日にお集まりをいただきましてそれぞれ開催をいたしました。

その説明会の内容でございますが、工事の区域等、施工の方法についてご説明をいたしました。さらにまた公共下水道への接続につきましての説明とご協力をお願い申し上げたところでございます。当日につきましては、出席をいただきました方々からも多数の活発なご質問もいただいております。これらによりまして工事を円滑に進めさせていただいているところでございます。

また、おのおの工事の実施に際しましては、工事請負業者が決まった段階におきまして各区長さんですか、自治会長さんを通じまして工事の場所、それからその施工の期間、施工の業者、これらを記しました着工のお知らせというふうな形で回覧を区域内にさせていただいております。

続きまして、工事施工業者への指導についてでございますが、こちらにつきましては、契約締結後工事請負業者の現場責任者となります現場代理人と私ども職員におきまして施工に関しましての事前協議を行っております。この際に指示注意事項といたしまして書面を示すなどいたしまして、付近住民に対しましてところの留意事項等を双方で確認をいたしまして工事施工に対しましての遺漏のなきよう努めておるところでございます。

また、施工中におきましてもやはり現場でございますので、いろいろな事態が発生いたしますので、この施工の方法、進捗状況、工事の状況等、これらを私ども職員が巡回いたしまして適切な工事施工に努めております。

次の2点目でございますが、事業者と労働者との問題でございますが、こちらの関係につきましては、私ども基本的にはこれは労使間の雇用契約の問題であるというふうに認識をいたしております。工事発注

者といたしましては、建設業界の健全な発展を望んでおります。とりわけお話にもございました建設業者に転々と雇用される建設労働者の労働福祉対策、賃金等でございますが、それらも含めましての労働福祉対策につきましては、重要な問題であるというふうに認識をいたしております。賃金等につきましては、特にこちらといたしまして関与すべき案件ではないというふうに私も思っております。

ただこの中におきましても、退職金の制度というものが実はございます。昭和39年に建設業退職金共済制度が創設されております。これらの内容につきましては、現在の厚生労働省、それから国土交通省等からもいろいろな関係いたします通知を私どももいただいております。これらの通知に従いまして、工事発注者、組合といたしましては、請負金額が500万円以上の工事に関しましては、請負業者が建設業の退職金共済証紙を購入しているか否か、これらの状況の報告書の提出を求めているのが実態でございます。関与といたしますと、そのような内容となっております。

続きまして、大きい2点目の浅羽野本管についてということでございます。こちらにつきましては、一本松の土地区画整理に関しますところでございますが、お話にありました件につきましては、雨水管でございます。浅羽第1幹線でございます。この浅羽第1幹線につきましては、さきの9月の定例会におきまして工事請負契約のご承認をいただきまして、現在来年11月30日の完成を目指しまして現在施工をさせていただいております。この工事が完成をいたしますと、ご案内のように越生線の踏切のすぐ北側になりますけれども、ここで既存の水路と接続をいたします。この接続によりまして、恐らく上流部の雨水の流下状況も相当量改善されるというふうに私どもも見込んでおります。これらの流下状況を見まして今後の施工計画を検討してまいりたいというふうに考えております。

また、汚水、排水のお話もございました。こちらにつきましては、一本松の土地区画整理事業地内の下水、それから排水の関係につきましては、区画整理事業施工者と下水道組合でそれぞれ役割分担を決めまして実施することに決まっております。下水道組合におきましては、汚水の幹線管でありますあの中でいきますと中央幹線という幹線でございますが、この中央幹線を下水道組合で施工をいたします。区画整理事業者は、各家庭からこの幹線までに接続するまでの工事を行うこととなっております。私どもといたしましては、先ほど今年度の仕事といたしましてこの中央幹線につきましては、一部前倒して工事を実施したいということございまして、県道日高川島線の部分につきまして約430メートルほどになりますが、中央幹線につきまして前倒して本年度着工させていただきたいというふうに考えております。

なお、この区域内を通ります中央幹線につきましては、区画整理事業の進捗とやはり整合させなければいけませんので、区画整理事業施工者と現在も協議をいたしております。できるだけ早い間にこれらにつきましても施工してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石川 清君） 8番、小寺由香子議員。

○8番（小寺由香子君） 小寺です。再質問をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、工事にかかる前に地元説明会をされているということで、ここの参加状況がどんな状況にあるのかということが1点。

それから、直接その組合へ苦情を言ってこられる両市の市民どれぐらいいらっしゃるって、どういうふうに対応していらっしゃるかということ。

一番気になるのが、交通の安全の問題なのですけれども、担当の方々がライトのついたペンで交通の整理をされているわけなのですけれども、それが必ずしも適切ではない状況も時たま見受けられて、その辺は大体において通行するドライバーあるいは歩行者がみずから判断をして、私が見ている限りでは直接事故等は起きていないのですけれども、ちょっとこの指導では危ないかなというところなんかも、場面も時々見受けられるのですが、当然ああいうところで交通整理に当たっている方は、もちろん専門家等ではないわけですね。だから、そこでその誤った整理の仕方によって交通事故が起こる危険性もかなりあるかと思うし、それから同時にその整理をしている方たちの身の安全もちょっと心配かなというふうに思うのですけれども、こういったことについては今まで下水道工事等を進めていく中で何もトラブルは起きていないのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

それから、(2) 番目の請負工事者が労働者に対して払う賃金等々なのですけれども、公共工事ということで労使間の雇用問題だというふうに捨ておいていい問題ではないのではないかというふうに思います。当組合は、最低制限価格制度というのを設けていて、その辺は一応その最低制限価格での入札ということでそんなにひどい状況にはなっていないかなというふうに予想はされるのですが、建設業界というのは末端にいけばいくほど書類も何にも残さずどんぶり勘定、口約束、そんなことで進められていくということをよく耳にしています。その結果で何かが起きたときに、やっぱりいつも泣くのは末端の労働者という、そういう状況がありまして、まずその最低賃金法とか、労働基準法の第1条とか、労働者に対する責務というのが、雇用する側の責務というのがきちっとうたわれていて、直接その組合が雇用するわけではないけれども、そのところはきちっとやっぱり本当に最低賃金は保障されたのかどうかというところまでチェックをしていかなければいけないのではないかと思いますので、そのところをもう一度お考えをお答えいただければと思います。

それから、2番目の浅羽野本管の関係ですけれども、今雨水管の第1幹線については来年度の10月31日完成ですか、これは一本松土地区画整理の下水、排水のために何らかかわるものではないと。汚水の関係でその中央幹線を通すというお話で、ちょっと十分に聞き取れなかったのもう一度ご説明いただきたいのですが、前倒して本年度というのはどの工事のことなのか、それで来年度取り組むというその後のご説明はどこのことなのか。要は、その汚水管の中央幹線が引かれれば一本松土地区画整理地内、そこはもう後は構成市の問題でその中央幹線にどう接続するかという問題が今度は組合を離れて進んでいくのだというお話だったわけで、その汚水の中央幹線はいつなのかという点だけもう一度ご答弁いただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（石川 清君） 田中事務局長。

○事務局長（田中浅男君） お答えをいたします。

工事説明の出席状況ということでございますが、先ほど申し上げました6月13日日曜日に行いました鶴ヶ島市立第二小学校におきましては、185名の方が当日お越しいただきまして、出席をいただきました。また、7月25日日曜日でございますが、坂戸市役所で行いましたが、このときにつきましては47名の方のご出席をいただきました。

また、工事施工等に対しましての苦情、ご意見等ということでございますが、やはり先ほど申しましたように、それぞれの本当に家の前、生活の道路に工事をしておりますので、やはりご意見等もございませう。

その際につきましては、速やかに私ども職員が現地へ赴きまして、その都度解決をさせていただいておりました、問題点といたしましてはやはりお住まいの方といたしましては、非常にご不便なことですが、ご理解をいただきまして現在順調に進めさせていただいております。

それから、交通安全対策ということでございまして、やはり工事につきましては、下水道の場合ですと非常に長い期間がかかる、そしてまた道路を掘りますので、やはり交通に大きい影響を与えるということでございまして、現在でいきますと近くで申しますと、鶴ヶ島第二小学校のすぐ裏側の道路につきましても現在下水本管を入れさせていただいております、これらにつきましても推進工事で道路下に入れておりますので、やはり長い時間がかかっております。これらにつきましては、一部片側通行になりますので、あそこにつきましては信号機を設置いたしまして片側通行の交通の流れを確保させていただいております。

また、各家庭の近くの生活道路等につきましては、夜間は埋め戻しをいたしまして通行できるようにさせていただいております。ただこれも、どうしても全部を埋め戻して完全に開放することができないような工事の進捗状況のときもございまして、その際につきましては万やむを得ず車を自宅から少し離れたところに置いていただいているというケースもございまして、できるだけ生活道路につきましてはその日のうちに1度埋め戻しをいたしまして、その上を何とか通れるまでに仮の埋め戻しをして、翌日また掘り返すというような作業を繰り返すと、多少手戻りな点もございまして、やはりお住まいの方々のことも考えながら事業を進めさせていただいております。

そしてまた、交通整理に当たっておりますのも、今はほとんどのところがそれぞれ専門の警備会社等の方々が極力私どもといたしましても実施していただくようにさせていただいておりますので、また何か問題点がありましたらその都度ご連絡をいただきましたら私どもできるだけ現地に赴きまして実態をよく見て、適切な指導をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、請負業者と労働者との問題でございまして、賃金の関係でございまして、これにつきましては、元請、下請指導合理化要綱等もございまして、やはりこれはきちとしたものが働いたものにつきましてはやはり支払わなければいけないということは、これは基本でございまして、ただ、そのものが支払われたかどうかというところの証拠書類等の確認ということになりますと、やはりこれはそれぞれの事業者の経営上の問題等もございまして、私どもといたしましてはこの元請、下請関係の合理化指導要綱等もございまして、これらの指導の徹底を図りますように元請業者の方にはその規定に基づきまして指導しているのが実態でございまして。

そしてまた、先ほどもお話にございましたが、やはり適正な価格で適正な施工、そしてまたできるだけ皆さん方で競争していただきまして、価格もできるだけ適正な中で廉価に行っていただくのが私ども望むところですので、今の最低制限価格制度も活用しながら適切な工事発注に努めたいというふうを考えております。

それから、最後になりますが、一本松の区画整理の污水の問題でございまして、一本松区画整理区域内の污水は、石井水処理センターにすべて流入いたす計画になっております。先ほど幹線の名前で申し上げてしまいましたが、中央幹線という名前でもございまして、これは石井水処理センターから坂戸の南口を通りまして鶴ヶ島市に入りまして、今の一本松の区画整理区域内を通りまして西坂戸まで至る幹線でござい

ます。この中央幹線につきましては、現在のところ鶴ヶ島市立の西中学校がございしますが、この裏に押しボタンの信号がございします。そこのところまでは、もう既に石井水処理センターから中央幹線は完了いたしております。その押しボタンの信号からいよいよ一本松の区画整理事業地内に入るわけがございします。この入りますところにつきましては、現在区画整理で道路の整備を進められております。先ほど申しましたように、区画整理事業施工者と区画整理の進捗状況につきまして打ち合わせをさせていただいております。できることでありましたらば、まだ来年度の予算につきましては今編成作業中がございしますが、許されるのでありましたならば来年度予算等がお認めをいただきまして、今の西中学校から北側に進めたいと、越生線を通りまして県道日高川島線まで進めたいというふうに考えております。

そしてまた、県道日高川島線につきましては、先ほど前倒しというふうな形でお話をいたしました。県道日高川島線につきましては、今年度、先ほど申しましたように、約430メートルほどになりますけれども、この県道に管を既に入れていきたいということになっております。そうしますと、西中学校から県道日高川島線までの管がつながりますと、あの区域内につきましてはもうL型に下水本管が接続できる見通しになるわけでありまして、ただ申しますように、事業の進捗、それから予算も現在編成作業中でありまして、これらがすべて整った段階で実施ということになるわけでありまして、できるだけ区画整理事業の支障にならないように私どももいたしましても計画的に工事を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございします。

〔「事故の事例がありますか……」の声〕

○事務局長（田中浅男君） 済みません。漏らしてしまいました。

工事中におきましての事故の事例というお話でございましたが、特に事故につきましては発生をいたしておりません。

○議長（石川 清君） 8番、小寺由香子議員。

○8番（小寺由香子君） ご丁寧なご答弁ありがとうございます。小寺、再々質問になります。

1点だけ要望させていただきます。一本松土地区画整理地にお住まいの方々の状況をぜひ念頭に置いていただいて、下水道組合専門家としてこの土地区画整理地内で何をどうすればいいのかということ積極的に構成市の方にも働きかけていただいて、ここに住む人たちが一日も早く毎日毎日のその苦勞から解放されるようにご努力いただきますように要望させていただきます。終わります。ありがとうございます。

○議長（石川 清君） 以上をもって一般質問を終結いたします。



◎議長のあいさつ

○議長（石川 清君） 以上をもちまして今期定例会の議事は全部終了いたしました。

閉会に当たり一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会が皆様のご協力により無事終了できましたことに感謝申し上げます。これからますます寒くなりますので、お体に十分ご留意をいただきまして、ご活躍いただきますようご祈念いたしましてあいさつ

といたします。ありがとうございました。



◎管理者のあいさつ

○議長（石川 清君） 管理者からごあいさつをお願い申し上げます。

○管理者（伊利 仁君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、16年12月第4回の坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会に際しましてご提案申し上げました議案につきまして慎重ご審議を賜り、いずれも原案可決という大変ありがたいご決定を賜りました。厚く御礼を申し上げる次第でございます。下水道の普及は、まさに私どもの文化生活あるいはまた環境衛生上のバロメーターとも言われておるわけでございますので、財政上厳しい折からでありますけれども、今後とも普及促進に向けて鋭意努力を重ねてまいる所存であります。

なお、施設の運転管理には安全を期して万全を整えてまいる所存でございますので、議員各位には変わらざるご指導とまたご支援のほどをお願いを申し上げる次第でございます。

ことは、あらわす文字が「災」と、災害の災、災いという字だそうでございます。数多くの台風上陸あるいは新潟の中越地方の大地震など多くの災害があったわけではありますが、おかげさまで当地域は大きな被害もなく推移をすることができたところでございますけれども、私どもは常にそういった危機管理体制についても今後とも万全を期して整えていかなければならないと教訓をいただいているところでもございます。どうぞ災い転じて来年は福となるようなよい年であることを願ってやまない次第でございます。

向寒のみぎりでございますので、議員各位にはどうぞご自愛いただきまして、来るべき年がよい年であり、さらにまた皆様方のご活躍を心からご祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。



◎閉会の宣告

（午前10時47分）

○議長（石川 清君） これをもって平成16年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。